

# 令和6年度国土交通省予算 (鉄道関係)について

---

令和6年3月28日  
東北運輸局鉄道部

# 地域公共交通の「リ・デザイン」とは

- ローカル鉄道・路線バスなどの**地域公共交通**は、地域の社会経済活動に不可欠な基盤。人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減により、**引き続き、多くの事業者が厳しい状況**。加えて、新型コロナの影響により、**一気に10年以上時間が進んだとの見方もあるほど深刻な状況**。
- こうした需要の減少は、交通事業者の経営努力のみでは避けられないものであるため、自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する**「交通DX」**、車両電動化や再エネ地産地消など**「交通GX」**、①**官民共創**、②**交通事業者間共創**、③**他分野共創の「3つの共創」**、すなわち、地域の関係者の**連携と協働**を通じて、**利便性・持続可能性・生産性**を高め、**地域公共交通の「リ・デザイン」**(再構築)を進める。
- これにより、『**デジタル田園都市国家構想**』及びこれを具体化する「**地域生活圏の構築**」の実現と、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする『**新しい資本主義**』の実現を目指す。

## 交通DX

### 自動運転

地方公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスについて、実証事業を支援



▲茨城県境町の自動運転バスの運行

### MaaS

交通事業者等の連携高度化を後押しするデータ連携基盤の具体化・構築・普及を推進



## 交通GX

### 交通のコスト削減・地域のCN化

車両電動化と効率的な運行管理・エネルギーマネジメント等の導入を一体的に推進

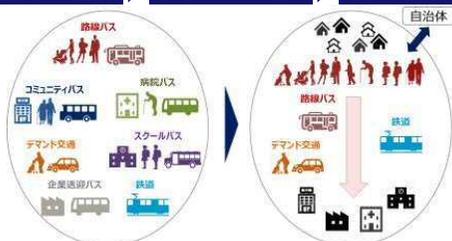


## 3つの共創

### 官民の共創

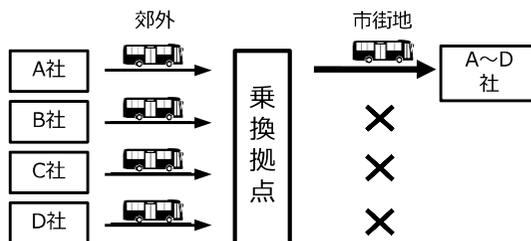
一定のエリアにおいて、地域でサービス水準を決定し、事業者が複数路線を一括して長期間運行

交通手段が重複 ▶ ネットワークの統合 ▶ エリア一括協定運行



### 交通事業者間の共創

複数の交通事業者が共同経営を行うことにより、垣根を越えたサービスを展開



### 他分野を含めた共創

地域交通と、様々な他分野との垣根を越えた事業連携を実現



## 地域公共交通確保維持改善事業

(令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円)

### 1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

#### ● 共創・MaaSプロジェクト

- ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など

B 地方中心都市など

C 大都市など

#### ● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援

#### ● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



### 2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

#### ● 旅客運送事業者の人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

#### ● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援  
・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

### 3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- ・公共交通におけるバリアフリー整備
- ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

## 地域鉄道の安全対策 (令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数)

- ・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

## 訪日外国人受入環境整備 (交通)

(令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数)

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等



## 社会資本整備総合交付金 (地域公共交通関連)

(令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数)

- ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

## 先進車両導入支援事業

(令和6年度:6億円)

- ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

## 財政投融资

(令和6年度:102億円)

- ・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

## 地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します！

### 1. 共創モデル実証運行事業

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。  
運行の交通モード（鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など）は問いません。

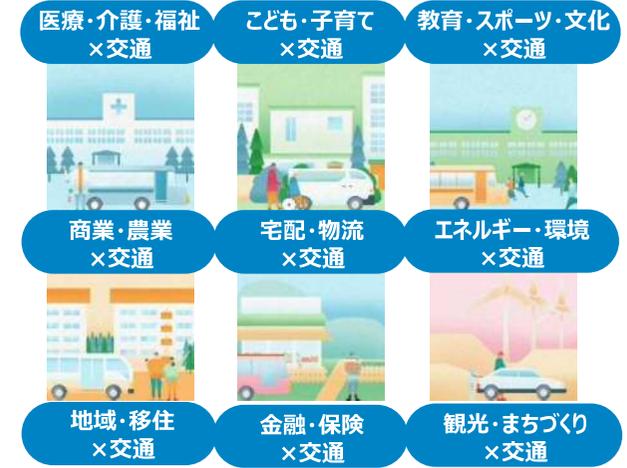
## 交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)\*によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等  
（「共創プラットフォーム」）

【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証事業に要する経費

※「官民共創」、「交通事業者間共創」、  
「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



<補助率> 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します！（補助上限額：1億円）

A 中小都市、過疎地など 【人口10万人未満の自治体】	B 地方中心都市など 【人口10万人以上の自治体】	C 大都市など 【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】
500万円以下は定額 500万円超部分は <u>2 / 3</u>	補助率 <u>2 / 3</u>	補助率 <u>1 / 2</u>

### 2. モビリティ人材育成事業

## 地域公共交通のリ・デザインを推進するため、モビリティ人材（交通に関する知見・データ活用のノウハウ・コーディネートスキル等を有する人材）の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・交通関係団体・まちづくり団体等の民間事業者・NPO法人等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率・上限額】 定額（上限3千万円）

上記1及び2の応募にあたっては、実施地域の自治体等から推薦を得ていることを要件とします。

※「日本版MaaS推進・支援事業」については、令和6年4月以降に別途公募します。

募集期間  
(1次公募) 令和6年2月27日～4月5日16:00  
※4月下旬以降、2次公募を予定

問合せ先  
事務局（パシフィックコンサルタンツ株式会社）  
各地方運輸局交通政策部交通企画課 等

応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ！

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

【URL】 <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/>

地域交通 共創

検索

# 地域公共交通再構築調査事業

- 危機的状況にあるローカル鉄道について、国も主体的に関与しながら、鉄道事業者と沿線自治体の共創を促し、単なる現状維持ではなく、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を促進していくため、関係者の合意形成に向けた支援を行う。

## 地域公共交通再構築調査事業

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた鉄道事業者、沿線自治体等の関係者が参画する協議の場において、廃止ありき、存続ありきといった前提を置かず、ファクトとデータに基づく議論を重ね、必要な場合には対策案の実効性を検証するため実証事業を実施し、効果的な方針を決定するという合意形成のプロセスを支援。

**【補助対象事業者】 協議会又は自治体**

**【補助率】 1 / 2**

**【支援対象】**

○ **協議会の運営**

- ・協議会の開催に係る費用

○ **線区評価のための調査事業の支援**

- ・パーソントリップ調査の活用
- ・ビックデータ分析
- ・クロスセクター分析 等

○ **実証事業の支援**

- ・対策案の実効性を検証するための、期間を限定して行う以下の取組

鉄道輸送の高度化に向けた検証

(事業例)

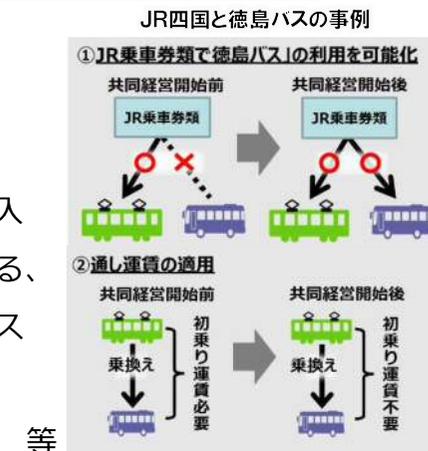
- ・増便、接続改善、ダイヤ変更
- ・現行の技術・安全規制の検証
- ・サイクルトレインの実施
- ・駅、駅前広場等の新たな利活用
- ・季節運賃・旅行者向け運賃の導入
- ・観光列車等の借り入れ、持ち込み
- ・チケットレスシステムの導入 等



バスとの共同運行やバス転換の検証

(事業例)

- ・並行路線バスとの共同運行
- ・鉄道とバスの乗り換え時における共通・通し運賃の導入
- ・一部又は全部の区間における、バス等の新たな輸送サービスの導入



## 補助要件概要

### ○ 補助対象範囲

路線の全部又は一部の区間において大量輸送機関としての鉄道特性を生かした地域運送サービスの持続可能な提供が困難な状況にあると認められる線区（地域鉄道のほかJR等の赤字ローカル鉄道の線区を含む）

### ○ 補助対象事業者

- ・事業を行おうとする協議会（法手協議会・任意協議会）
- ・協議会の決定に基づき事業を行おうとする都道府県若しくは市町村（※補助金の受入ができない協議会に代わって、補助金の受入を行う都道府県若しくは市町村）

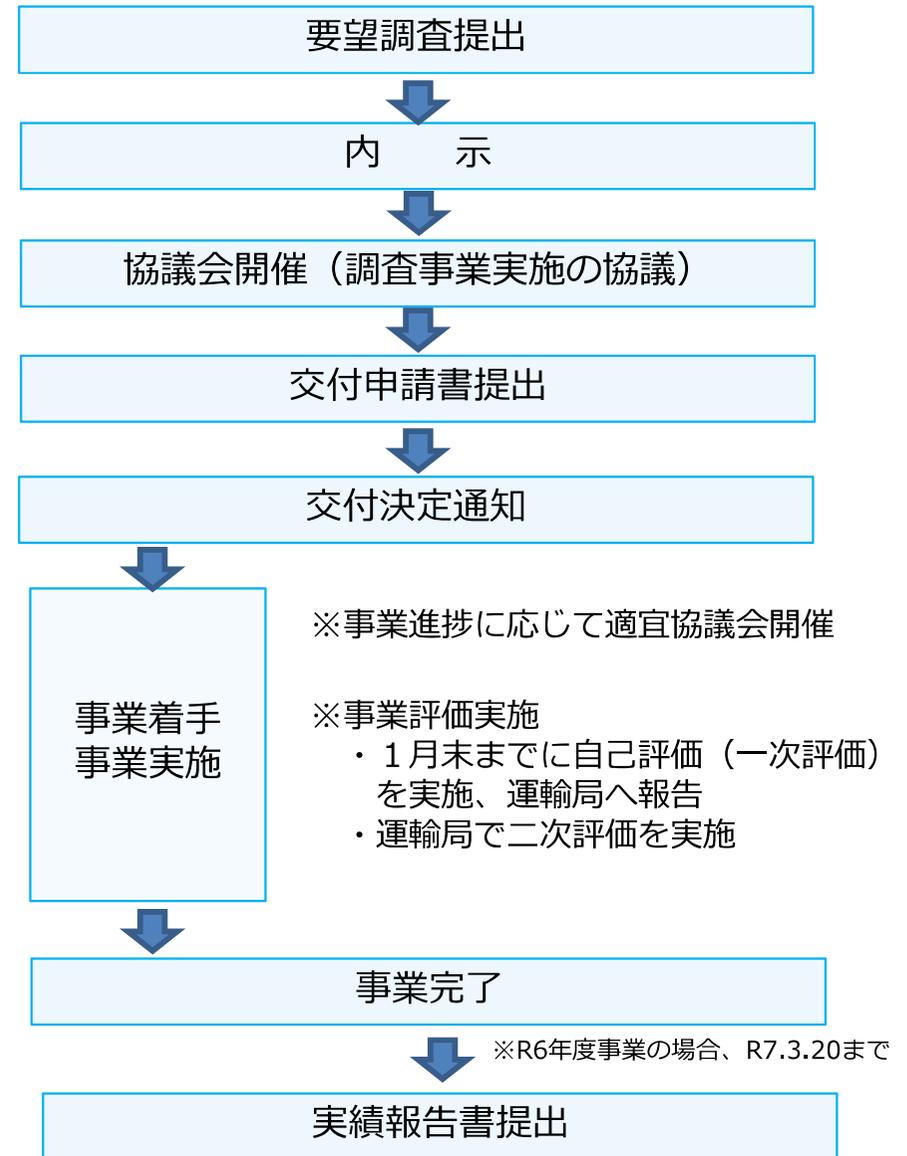
### ○ 協議会の構成員

- ・関係する都道府県又は市町村
- ・関係する交通事業者又は交通施設管理者等
- ・地方運輸局（地方運輸局はオブザーバーでも可）
- ・その他地域の生活交通の実情、その確保・維持・改善の取り組みに精通する者等協議会が必要と認める者）

### ○ 補助対象事業の種別（補助率）

- ・協議会開催、現状分析に必要な調査等（補助率1/2、上限額1,000万円）
- ・実証事業（補助率1/2、上限額5,000万円）

## 実施フロー



※事業完了後1ヶ月以内または翌年度の4月10日のいずれか早い日



(令和5年度補正:542億円の内数  
令和6年度:5,065億円の内数)

基幹事業

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地整備
- 住宅
- 住環境整備

等

→令和5年度からの拡充

- 「**地域公共交通再構築**」を追加
- 「市街地整備」の「**都市・地域交通戦略推進事業**」を拡充

効果促進事業

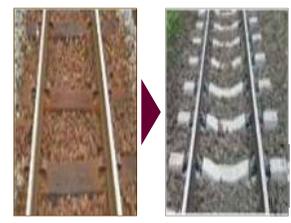
- 基幹事業の効果を高めるために必要な事業
- 全体事業費の2割目途**

地域公共交通再構築事業の概要

**交付金事業者等** : 地方公共団体、補助対象経費の1/2

**対象事業** : 地域公共交通活性化再生法による計画認定を受けて行う鉄道施設・バス施設の整備  
※まちづくりとの相互連携等が要件

**地方財政措置** : 鉄道施設 : 地方負担分について、地方債充当率100%、うち45%について交付税措置  
バス施設 : 地方負担分について、特別交付税措置80%



軌道の強化  
(高速化)



駅舎の  
新改築・移設



既存施設の  
撤去



GX/DX  
鉄道車両



停留所  
乗換所



営業所  
車庫



充電施設  
蓄電池



GX/DX  
バス車両

(単位: 億円)

補助対象事業	補助制度の名称等	年度	R2	R3	R4	R5	R6
PCマクラギ化、 信号、踏切、法面等 の設備整備	鉄道施設総合安全対策事業 (鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)  【鉄道局予算】	(前年度) 補正予算	(R1補正) 30.1の内数	(R2補正) 59.6の内数	(R3補正) 56.2の内数	(R4補正) 53.2の内数	(R5補正) 66.0の内数
		当初予算	46.3の内数	43.1の内数	45.9の内数	50.4の内数	45.1の内数
車両更新・改良 車両・設備修繕 (車両検査含む)	地域公共交通確保維持改善事業 (鉄道軌道安全輸送設備等整備事業) (利用環境改善促進等事業)  【総合政策局予算】	(前年度) 補正予算	(R1補正) 49.2の内数	(R2補正) 305.0の内数	(R3補正) 285.0の内数	(R4補正)※3 250.0の内数	(R5補正) 318.5の内数
LRTシステム (低床式車両、 軌道改良等)		当初予算	204.3の内数	206.3の内数	207.3の内数	206.9※3 の内数	214.1の内数
ICカードシステム ロケーションシステム 観光列車 サイクルトレイン	訪日外国人旅行者受入環境整備 緊急対策事業 (※1) (インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業) (交通サービス利便向上促進事業) 【観光庁予算】	(前年度) 補正予算	(R1補正) 配分なし	(R2補正) 50.0の内数	(R3補正) 99.9の内数	(R4補正)※3 362.7の内数	(R5補正) 243.6の内数
		当初予算	54.1の内数	33.8の内数	27.1の内数	16.4の内数	13.7の内数
	観光振興事業 (公共交通利用環境の革新等事業・出国税) 【観光庁予算】	当初予算	44.0の内数	12.4の内数	0.01の内数 ※2	0.01 の内数 ※2	5.0の内数
新駅設置 行き違い設備 等	幹線鉄道等活性化事業 (地域公共交通計画事業[コミュニティ・レール]) 【鉄道局予算】	(前年度) 補正予算	—	—	—	(R4補正) 4.2の内数	(R5補正) 5.9の内数
		当初予算	4.8	3.6	1.7	0.2	—

※1 令和5年度予算では「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」、令和6年度予算では「地域における受入環境整備促進事業」に名称を変更。  
 ※2 予算要求を行った補助対象事業について、訪日外国人旅行者受入環境整備事業の前年度補正予算で措置。  
 ※3 「令和5年度鉄道局関係予算概要」に記載の金額を記載しており、「令和6年度鉄道局関係予算概要」に記載の金額とは異なる。

# 地域鉄道等に対する支援の概要

## 1. 安全輸送の確保

### ■鉄道施設総合安全対策事業費補助金【公共】

《鉄道軌道安全輸送設備等整備事業》

### ■地域公共交通確保維持改善事業費補助金【非公共】

《鉄道軌道安全輸送設備等整備事業》

- 安全な鉄道輸送を確保するために地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の更新等に対し、支援を行う。

1. 補助対象設備 レール、マクラギ、落石等防止設備、ATS、列車無線設備、防風設備 等
2. 補助率 国:1/3 以内 または 1/2 以内

(例)



軌道改良



ATSの整備



法面固定



車両の更新

## 2. 移動の利便性向上・利用環境の改善

### ■訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金【非公共】

### ■公共交通利用環境の革新等【非公共】 ※国際観光旅客税

- 訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上や利用環境の改善を促進するため、LRTシステムの整備やICカードの導入、鉄軌道車両設備の整備等に対し、支援を行う。

1. 補助対象設備 車両(インバウンド対応のもの)、低床式車両、停留施設、制振軌道、ICカードの導入、ロケーションシステム 等
2. 補助率 国:1/3 以内 等

(例)



車両の更新



車内案内表示の多言語化



車体の行先表示の多言語化



低床式車両(LRV)導入



停留施設の整備



全国共通ICカードの導入



観光列車サイクルトレイン

## 3. 利便性の向上

### ■幹線鉄道等活性化事業費補助【公共】

《地域公共交通計画事業(コミュニティ・レール)》

- 潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、利用者の利便性向上を図るための施設の整備に対し、支援を行う。

1. 補助対象設備 輸送ニーズに対応した駅・路線の再配置、ダイヤ改正・増便等に必要施設の整備 等
2. 補助率 国:1/3 以内、地方:1/3 以内

(例)



新駅の整備



行き違い設備の新設

## 事業目的・背景・課題

- 持続可能なあり方で旅行需要の本格的な回復を図るためには、ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行うとともに、地域住民にも配慮した受入環境を整備する必要。
- 全国の観光施設・宿泊施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。

## 事業内容

### ①持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備促進

- ・ 地域資源の保全・活用やオーバーツーリズムの未然防止に向けた受入環境整備を支援
- ・ 持続可能な観光推進に係る国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修等を支援（令和6年度より追加）
- ・ 交通サービスの受入環境整備を支援

### ②インバウンド安全・安心対策推進事業

- ・ 観光施設等の危機管理対応能力の強化を支援
- ・ 医療機関の訪日外国人患者の受入機能強化を支援

### ③宿泊施設の受入環境整備

- ・ ストレスフリー・バリアフリーな宿泊環境整備を支援

※上記に加え、必要な調査・実証事業を実施

## 事業イメージ



画像提供：鎌倉市

①マナー啓発に必要な備品、パークアンドライド促進のための駐車場の整備 等



①国際認証等を受けた地域における面的な設備導入や施設改修 等



①段差解消（エレベーター）・UDタクシー・携帯型翻訳機 等



②多言語翻訳機器・キャッシュレス決済端末の整備 等



③客室・浴室のバリアフリー化 等

## 事業スキーム

- ①事業形態：直接補助事業、補助率：1/2、1/3等、補助対象事業者：地方公共団体、DMO、民間事業者 等
  - ②事業形態：直接補助事業、補助率：1/2 ※一部上限500万円のものあり  
補助対象事業者：民間事業者、地方公共団体、DMO 等
  - ③事業形態：間接補助事業（国→民間事業者→宿泊事業者）、補助率：1/2（上限500万円）等  
補助対象事業者：宿泊事業者
- 事業期間：①平成28年度～、②平成28年度～、③平成27年度～

# 公共交通利用環境の革新等

- 地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に推進する。
- あわせて、二次交通について、多様な移動ニーズにきめ細やかに対応する新たな交通サービスの創出等を促進し、訪日外国人旅行者の移動手段の選択肢を充実させるとともに、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援。

## ①～④をセットで整備（3点以上）

### ①多言語対応(事故・災害時等を含む)



### ②無料Wi-Fiサービス



### ③トイレの洋式化



### ④キャッシュレス決済対応



※通常は整備が想定されない場合（例：②無料Wi-Fiサービス（レンタカー等）、③トイレの洋式化（バス、タクシー、レンタカー等）等）については、適用除外とする。  
 ※①、④については、少なくともいずれか1つ実施。

## ✦（あわせて⑤～⑧を支援可能）

### ⑤非常時のスマートフォン等の充電環境の確保



### ⑥大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上



### ⑦移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応



### ⑧多様なニーズに対応する新たな交通サービスの創出等



## 事業スキーム

事業形態：直接補助事業、補助率：1/2（①～④のうちいずれかを実施済みの場合は、1/3）

補助対象事業者：公共交通事業者、旅客施設の設置管理者等

事業期間：令和元年度～